平成30年度新潟市新津地区勤労青少年ホーム運営審議会議事録

日時	平成30年6月28日(木曜) 午前10時00分~午前11時00分
会場	新潟市新津地区勤労青少年ホーム 集会室
出席者	(委員) 佐々木委員、相坂委員、高橋委員、春日委員 【欠席:諸橋委員】 (オブザーバー) 長崎産業振興課長、山本地域総務課長補佐
事務局	秋葉区地域総務課員2名
傍聴者	0名

【内容】

- 1. 開会
- 2. あいさつ 山本地域総務課長補佐
- 3. 自己紹介
- 4. 施設見学
- 5. 議事
- (1) 平成29年度新津地区勤労青少年ホーム事業報告について
 - (事務局)

勤労青少年ホーム利用状況について、昭和58年に開館し、34年経過しました。配布した資料1をご覧ください。グラフは昭和58年度から平成29年度までの利用者の推移を表しています。平成17年より勤労青少年と一般の区分がなくなり、統計上一つにまとまっています。前年度と比較すると、4千人増となりました。

平成 19 年度からは 3 万人を超える利用者数となっていて、利用者数は増えています。平成 24 年度は過去最高の 37,000 人の利用がありました。その理由は、新津地域学園の耐震工事により使えなくなり、代替施設として一時的に利用者が増加したためです。

平成 29 年度は 23,176 人の利用がありました。平成 28 年度と比較して 3,403 人減と大幅な減少となりました。これは、これまで利用していた団体の解散や利用日数の減少、また 4 月から 8 月にかけて体育館棟の外壁工事、教養棟の屋上防水の工事のため、体育館の利用停止があったことが理由として考えられます。体育館の使用は、平成 29 年 9 月 1 日より再開されています。

続いて、稼働率については資料 2 をご覧ください。体育館は 37.8%、料理講習室 5.1%、集会室 52.5%、音楽室 68.5%、グループ室 16.6%、講習室、和室が 32.5%、全体の稼働率は 35.5%となっています。

参考までに秋葉区内の他の施設の稼働率は、荻川コミュニティセンターが 43.8%、

小合地区コミュニティセンターが 22.4%、金津地区コミュニティセンターが 45.3%、新津駅前の新津地域交流センターが 41.8%、新関コミュニティセンターが 20.6%、小須戸まちづくりセンターが 27.2%となっています。この数字から、新津地区勤労青少年ホームの稼働率は区内の他の施設と同等と言えます。

利用者の内訳については、登録団体が 59%、一般の利用者が 35%、市役所等の関係が 6%でした。

続いて、資料 3 をご覧ください。平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで にとった利用者アンケートの結果です。回答数は 49 でした。

利用頻度は週1回が約半分を占めており、続いて週2回以上と月2回という回答が多くなっています。この結果からも定期的に利用している団体が多いことが分かります。性別は女性のほうが多いです。年齢は60歳以上が半数を占めており、昨年度のアンケート結果と比較すると10代の利用が減っています。住まいは8割の方が秋葉区在住となっています。また交通手段はほとんどが自家用車です。来館の目的は多くがサークル活動で、施設を知るきっかけは市報・区だより、知人からの紹介が多く、管理運営については約7割の方が満足しています。

この他の意見として、「ラジカセの貸し出しをしてほしい」、「敷地内を禁煙にしてほしい」「体育館にカーテンをつけてほしい」などがありました。

ラジカセについては、利用者の意見を受け、貸し出しを始めています。ラジカセ の貸し出しがあることを知らない利用者のために、今後もお知らせをしていきま す。

禁煙については、現在は、施設内禁煙を実施しておりますが、施設外の喫煙でも煙が館内に入ってきてしまうとのご意見があり、コミュニティセンター等、他の施設の対応を参考にしつつ、喫煙所の移動や敷地内禁煙を検討していきたいと考えております。

また、一昨年頃から出ている「体育館のカーテン」についてですが、これまで市と指定管理者、業者間で相談、検討をしてきましたが、大規模工事が必要となり、予算の問題もあり、なかなかつけるのが難しい状況にあります。ギャラリーの無い体育館であるため、長いカーテンをつける必要があり、そのため費用が高額になります。今後は、利用者の意見を伺いながら、カーテンを取り付ける以外の方法がないか研究していきたいと考えています。

以上が平成29年度事業報告の説明です。

・(佐々木会長)

それでは、今の説明に対して、ご質問等がありましたらお願いいたします。とくにありませんでしょうか。ないようであれば次の議事に進みたいと思います。つづいては平成30年度勤労青少年ホーム事業計画についてです。事務局お願いします。

(2) 平成30年度新津地区勤労青少年ホーム事業計画について

• (事務局)

資料4、資料5をご覧ください。指定管理者は、新津第二小学校区の新津東部コミュニティ協議会で、事務局長が1名、職員が6名の体制で業務しています。日常業務としまして、施設及び設備等の維持管理、解錠、施錠等の管理、建物・設備及び物品(備品)の管理保全、室内及び敷地内の整理整頓・清掃・安全点検と施設利用の受付・許可、利用受付及び利用許可書の発行、利用者数の記録、利用者への情報提供、利用者への適正利用の指導を行っています。予算については、市より指定管理料として人件費、光熱水費、委託料を支出しており、施設の維持管理に使用しています。

続きまして資料6をご覧ください。新津地区勤労青少年ホームのまちづくりセンターとしてのイメージを図に表しました。住民主体による地域課題を解決のための活動や地域の自主的・自立的な活動や交流の促進の場として、勤労青少年ホームの機能を有しながら、まちづくりセンターとしての機能を活かしていき、地域の活動の拠点となればと考えています。以上、平成30年度事業計画となります。

・(佐々木会長)

今の説明に対しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。ございませんか。ないようであれば次の議事に移りたいと思います。意見交換とのことですので、施設の運営に関することなどご意見ありましたら、お願いいたします。

• (事務局)

お気づきの点がございましたらお知らせいただければと思います。

• (長崎産業振興課長)

アンケート結果の中で説明があったカーテンのことについてですが、カーテンをつけてほしいとの要望に至った理由はどのようなものになるのでしょうか。

• (事務局)

体育館は窓ガラスが大きいために、日差しが強くまぶしいことが理由として挙げられていました。特に卓球をする場合等に、カーテンがないとまぶしく、活動に支障があるようです。カーテンの設置については、アンケートの他に、直接区役所にご意見をいただいたこともあり、業者に見積書を依頼したのですが、150万円以上の費用がかかるとのことで、設置は難しいと考えております。今後は、ガラスにシールを張る等他の対応ができるのか、研究が必要であると考えております。

• (春日委員)

勤労青少年ホームを利用するためには、どのくらい使用料がかかるのでしょうか。また、使用料免除の制度はありますか。

• (事務局)

使用料については、資料7をご覧ください。区内の他のコミュニティセンター と比較しても安価で、使用しやすい施設になっていると思います。

• (指定管理者)

社会教育関係団体は、7割免除になっています。

• (高橋委員)

ラジカセを貸し出ししているとの話がありましたが、他に貸し出しをしている 備品はありますか。

• (指定管理者)

マイクは貸し出しをしています。

一時、利用団体が持ち込んだラジカセ等の物品を預かっていたこともありまし

たが、全ての利用者の物品を管理することが難しいため、現在は物品の預かりは 禁止しています。その代わりに貸し出しができるものは、できるだけ対応してい ければと考えております。

• (佐々木会長)

勤労青少年ホームで勉強している学生がいるそうですが、学習室として使える ことは広報されているのでしょうか。

• (指定管理者)

全市的な取り組みとして、7月から公共施設はコミュニティオアシスとして開放されておりまして、そのことについては市が広報をしていますが、その他に特別、学習室としての利用を促すということはしておりません。

・(佐々木会長)

秋葉区内で学習するスペースが少ないということを子どもたちからよく聞きます。図書館はすぐいっぱいになってしまうようですし、地域交流センターや薬科大も開放されていますが、それでも勉強する場所が足りないという話があったので、こちらでも勉強ができれば子どもたちが利用できるのではないかと思います。

• (指定管理者)

使用できるスペースが限られておりまして、施設を利用している方が談笑の場として使うことが主体となっているものですから、一般の方が占領してしまうと少し問題も生じてくるかと思います。

• (長崎産業振興課長)

以前、コミュニティオアシスのご案内をする際、学習室として利用する方は、 特にコミュニティセンターをお使いくださるよう周知したことがありました。 その際、学生から、新津地域交流センターなどは、部屋の扉が閉まっていると 怖くて入りにくいとの話があったのですが、部屋に職員を常駐させることや扉を

開けっ放しの部屋を作ることが難しく、どうしても目が届きやすい施設の 1 階に

学生等、子どもたちが集まる傾向にあるようです。

• (事務局)

コミュニティセンター等を学習室として利用する方が少ない理由が、心配で入りにくいからなのか、周知が足りていないからなのかは現時点ではわかりませんが、7月に入ると、コミュニティオアシスということで、公共施設を、勉強するスペースや好きに過ごすスペースとして利用できることをお知らせしてまいります。その過程で、勉強するスペースが不足しているのか否かを検証していきたいと思います。

• (相坂副会長)

玄関前の階段を下りたところにある大きな石がでこぼこと出ている箇所が危険だと思います。以前そこで転んだ人が両手、両膝を擦りむいて大けがをしたことがありました。施設の利用者は高齢の方が多く、足場が悪いと心配ですので地面を平らにしていただけるとありがたいです。

• (事務局)

状況を確認した後、対応ができないか指定管理者と一緒に検討していきたいと思います。

・(佐々木会長)

集会室のカーテンが閉まりにくい箇所があります。まぶしくてカーテンを閉めたい時等、困ることがあります。

• (指定管理者)

カーテンレールの油が切れているためだと思います。

• (事務局)

薬剤の購入等、今後対応させていただきます。

・(佐々木会長)

他にご意見ございませんでしょうか。なければ議事は以上とさせていただきます。

6. 閉会